

中小企業事業主の皆様へ 働き方改革は 社会保険労務士に相談

相談
支援 **無料**
のご案内です

専門家派遣

支援センターは希望日に直接、会社を訪問し相談させていただく**社労士を紹介**し派遣します

相談窓口

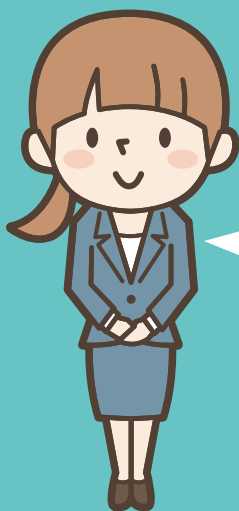
支援センターでは**社労士の相談員が常駐**し、電話・来所・メールによる相談に対応しています

セミナー開催

年30回以上のセミナー開催を支援センターで予定しています

講師派遣

セミナーや研修会に講師を派遣します
オンライン研修にも対応します



徳島働き方改革推進支援センターの 社労士へお気軽に相談下さい

- 月60時間超の割増賃金率の引上げ
- 改正育児・介護休業法
- パワーハラスメント防止措置
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 年5日の年次有給休暇の確実な取得



徳島働き方改革推進支援センター

〒770-0865

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階
徳島県社会保険労務士会内

電話:0120-967-951

FAX:088-654-7780

E-mail : soudancenter@tokushima-sr.jp

開設日時 平日9時～17時まで(12/29～1/3を除く)

